

山口県が定める基準を満たす地域包括支援センターや職能団体等が開催する法定外研修等

当該研修の主な基準は、以下のとおりです。

- 研修実施機関は、地域包括支援センター、日本(山口県)介護支援専門員協会、市町村及び都道府県であること
- 研修内容は、「介護支援専門員資質向上事業実施要綱」により実施される主任介護支援専門員研修または主任介護支援専門員更新研修で取り扱う内容に準じたものであること
- 時間数は、5時間以上であること

◆ 令和7年度実施研修

※研修実施の届出があったものから順次、掲載しています。

※研修の受講申込等については、各研修の問い合わせ先におたずね下さい。

【No.17】

研修名称	地域支援における主任介護支援専門員の役割
日 程	令和 7年12月11日(木) 午前10時～午後4時まで
場 所	オンライン形式
申込期間	令和 7年 11月3日(月)～ 令和 7年12月3日(水)
内 容	・講義 災害発生時におけるケアマネジャーの重要な役割～日頃からそなえておくべきことってなに～ ・講義 主任介護支援専門員の役割～人材育成とコンプライアンス～
対象者	防府市内外の主任介護支援専門員・介護支援専門員、包括職員、その他
定 員	70名程度
研修実施機関	防府市介護支援専門員協会
研修に関する 問い合わせ先	(所属)防府介護支援専門員協会 Freiden八王子 (氏名)事務局 池田 西原 (電話)0835-28-2802
備考	開催要項掲載先:防府介護支援専門員協会ホームページ https://hofucma.wixsite.com/hofu